

お知らせ

4月分から児童扶養手当等の
手当額が改定されました

■児童扶養手当

- 全部支給額 41,430円
- 一部支給額
41,420円～9,780円

■特別児童扶養手当

- 1級 50,400円
- 2級 33,570円

●問い合わせ先

こども福祉課 (☎ 82-1175)

4月から「子ども手当」が
「児童手当」に変わりました

3月まで「子ども手当」を受給していた人は、「児童手当」を継続して受給できるため、新たな申請手続きは必要ありません。

支給金額は、区分、手当月額の変更はありませんが、6月分(10月支給分)から所得制限が導入され、所得制限限度額以上の人の手当月額は児童の年齢に関係なく、5,000円となります。詳しくは、広報「さんようおのだ」5月1日号に掲載します。

●問い合わせ先

こども福祉課 (☎ 82-1175)

市民意見公募制度
パブリックコメントの結果

●募集期間

2月15日～3月15日

■文化振興ビジョン(案)

- 意見の件数 0件
- 担当課

文化会館 (☎ 71-1000)

■さんようおのだ

男女共同参画プラン(案)

- 意見の件数 0件
- 担当課

人権・男女共同参画室

(☎ 82-1137)

「障がい福祉計画」を
策定しました

この計画は、障がい者福祉施策の推進を図るため、「障がいのある人が安心して自立できる環境づくり」を基本目標として、「障害福祉サービス」等の見込量や確保の方策を定めたものです。

- 計画の閲覧 高齢障害課、山陽総合事務所市民窓口課

※市ホームページにも掲載しています。

●問い合わせ先

高齢障害課 (☎ 82-1170)

「こどもの日セール」の実施

- 対象 小学生以下の子どもおよび同伴の家族

- とき 5月1日(火)～13日(日)

※協力店は、4月26日(休)以降に市ホームページで公開します。

●問い合わせ先

商工労働観光課 (☎ 82-1150)

家畜を飼養しているみなさんへ

家畜伝染病予防法の一部改正に伴い、対象となる家畜を1頭(羽)でも飼養している家畜飼養者は、2月1日現在の状況を都道府県知事に報告することが義務づけられました。報告方法など、詳しくはお問い合わせください。

- 対象となる家畜 牛、水牛、鹿、馬、綿羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

●問い合わせ先

農林水産課 (☎ 82-1152)

森林所有者の届出制度が開始

森林法の改正により、4月以降に森林の土地の所有者となった人は、市町村長への事後届出が義務づけられました。

- 対象 個人・法人を問わず売買や相続等により森林の土地

を新たに取得した人

- 届出時期 新たに土地の所有者になった日から90日以内
- 問い合わせ先
農林水産課 (☎ 82-1152)

指定給水装置工事事業者の廃止

- 有限会社 菅原工業所

宇部市大字東須恵 726-61
3月14日付廃止

●問い合わせ先

水道局総務課 (☎ 83-4111)

指定修繕業者の取消

- 有限会社 梶原工務店

大字厚狭 1361 番地
3月31日付廃止

●問い合わせ先

水道局工務課 (☎ 83-4111)

イベント



看護の日記念行事

■記念行事日程 5月11日(金)

①健康相談 (10:00～11:30)

- ところ アルク小野田店
- 内容 血圧測定、体脂肪測定、栄養士による栄養相談など

②記念講演 (13:00～14:00)

- ところ 市民病院2階大会議室
- 演題 あなたの足の血管は大丈夫？(下肢静脈瘤について等)
- 講師 藤岡 顕太郎(外科医長)

③座談会 (14:15～14:45)

- ところ 市民病院2階大会議室
- 内容 看護師と看護や介護についての「おしゃべり会」

※「記念講演」、「座談会」に参加を希望する人は、事前にお問い合わせください。

■看護師の働く姿の写真展示

- とき 5月8日(火)～11日(金)
- ところ 市民病院玄関ロビー

●問い合わせ先

市民病院総務課 (☎ 83-2355)